希望をかなえるための後押し

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等にかかわらず、すべての子供の能力と可能性を最大限高める。

2 現状・課題

- ➤ 全国における子供の貧困率は、平成 27 年に 13.9% (7人に1人が貧困)となっており、前回 の平成 24 年 (16.3%) から若干改善したものの、依然として高い状況となっている。
- ➤ 平成 29 年度に実施した「子供の生活に関する実態調査」では、県内の小学 5 年生及び中学 2 年生の家庭の約 4 分の 1 が生活困難層であることが判明。(下表参照)。
- ➤ 従来の貧困対策は、世帯単位での経済的支援や、親への就労支援などによる目の前にある貧困 状態への対応が支援の中心となっていた。
- ➤ 民生委員・児童委員は、地域における身近な相談相手として、地域住民の立場から相談に応じるとともに、適切な支援・サービスへのつなぎ役としての役割を果たしているが、子供の貧困など新たな課題への対応が求められている。

【H29年度「子供の生活に関する実態調査」結果速報(暫定値)】

区 分		小学5年生の家庭	中学2年生の家庭	
	生活困窮層※2	9.3%	9.6%	
	周辺層※3	16. 3%	18. 2%	
生活困難層※1		25. 6%	27. 8%	
非生活困難層		74.4%	72. 2%	

- ※1「生活困窮層」と「周辺層」を合わせた世帯
- ※2「低所得」「家計の逼迫」「子供の体験や所有物の欠如」のうち2つ以上に該当する世帯
- ※3「低所得」「家計の逼迫」「子供の体験や所有物の欠如」のいずれか1つに該当する世帯

《今後の課題》

- □ 貧困が世代を超えて連鎖すれば、格差が固定化し、社会全体の活力の低下や不安定化にもつながることとなる。このため、貧困が世代を超えて連鎖し、子供が将来にわたって不利益を被ることがないよう、子供に対して直接アプローチし、家庭の経済的事情等にかかわらず、すべての子供の能力と可能性を最大限に高められるよう生活の基盤づくりへの支援などに取り組むとともに、社会全体で子供の貧困連鎖防止対策に取り組むことが必要である。
- 民生委員・児童委員については、相談援助業務等の中で子供の貧困などの新たな課題へ適切に対応していくため、地域の中で民生委員・児童委員の情報交換や研修などを行う地区民生委員協議会の活動を強化することが必要である。

(1) 朝ごはん推進モデル事業 (40,000 千円) 【新規】

子供たちに、朝ごはんを提供できる仕組みを探るため、朝ごはん推進事業をモデル的に実施し、 子供にあたえる事業効果や地域全体を巻き込んだ効率的な運営、事業の持続可能性等を検証

(2) 子供の未来応援推進会議(仮称)等の設置 (3,035 千円)【新規】

- ① 子供の未来応援推進会議(仮称)の設置(404 千円) オール広島県で子供の貧困連鎖防止対策を推進する体制を構築(県・市町・経済団体・労働団体・福祉・医療・保健・教育関係団体等で構成)
- ② 子供の貧困総合支援施策検討委員会(仮称)の設置(2,631 千円) 子供の貧困対策における総合的な支援策をとりまとめるため,有識者等による検討委員会 を設置

(3) 民生委員費·児童委員費 (27,771 千円) 【拡充】

民生委員・児童委員が子供の貧困などの新たな課題に対応できるよう,地域の民生委員・児童 委員の情報交換や研修などを行う地区民生委員協議会等を支援

・県内103箇所(政令市及び中核市を除く。)の地区民生委員協議会の運営に対する負担金など

子供の貧困連鎖の防止に向けて

~子供の能力と可能性を最大限に高める新たな施策の方向性~

確かな学力等を育む

・確かな学力や、折れない心やあきらめず粘り強く取り組む力等を育むため、自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施、家庭の教育環境の改善、学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導などにより、学びのセーフティネットの構築に取り組む。

確かな学力等を身に付けるための生活の基盤づくり

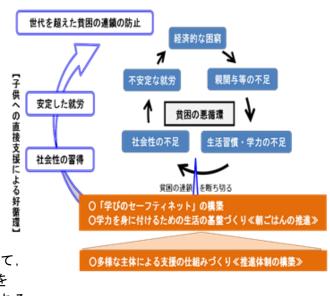
・安心して確かな学力等を身に付けられる成育環境の整備に取り組む。

多様な主体による支援の仕組みづくり

・生活困難層家庭の子供と親を, 多様な主体により, 地域全体で包み支える仕組みの構築に取り組む。

市町, ネウボラ, 保育所, 幼稚園, NPO法人, 民生委員・児童委員, 社会福祉協議会, 医療機関, 企業(包括連携協定の活用含む), 就業・ 自立支援センター, ボランティア等

- 子供の貧困は、家庭が貧困状態にあることにより、 子供が厳しい成育環境に置かれるだけでなく、 それにより子供の成長過程で十分な学力や社会性等 が身に付かず、成長後、その子供も低所得となる 「連鎖」が課題であり、それを断ち切ることが重要。
- O このため、学びのセーフティネットの構築に加えて、 子供に直接アプローチして生活の基盤づくりの支援を 行うなど、貧困の世代間連鎖を断ち切る対策が必要である。



1 ね<u>らい</u>

核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育てへの不安が高まっていることから、安心して 妊娠・出産・子育てができるよう,母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスに よる切れ目ないサポート体制(ひろしま版ネウボラ)の構築に向けた取組を行う。

2 現状・課題

(子育ての孤立化・リスクの情報共有不足)

- ➤ 核家族化の進行等により、身近に相談ができる人がおらず、子育ての孤立化が進んでいる。
- ▶ 母子保健,子育て支援,保育担当課等相談窓口が別々であるため,一元的な支援や産後うつ, 虐待等のリスクの情報共有が不十分。

[子育てに不安や負担感を感じている人:15%, 虐待件数 H22:1,275件→H28:2,066件]

⇒ 母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスによる切れ目ない支援が必要

3 成果目標(ワーク 4-①)

成果指標	現状値	目標値
ひろしま版ネウボラの基本型の形成	3 市町 20 か所	(H31) 基本型の形成

4 事業内容

ひろしま版ネウボラ構築事業

① ひろしま版ネウボラ構築モデル事業 (154,341 千円) 【一部新規】

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサービスをワンストップで提供し、妊娠、出産、 子育て中の親等の子育て・見守り拠点となる「ネウボラ」をモデ ル的に設置する市町を支援。(H29:3市町→H30:6市町)

【継続モデル市町】尾道市、福山市、海田町 【新規モデル市町】三次市, 府中町, 北広島町

・母親の育児負担軽減などのサービスの実施

② モデル事業推進会議(8.962 千円)

- ・モデル事業の効果的な推進や全県への設置促進に向けた効果及び課題を検証するため 「モデル事業推進会議」を設置
- 事業の評価検証のためのアンケート調査

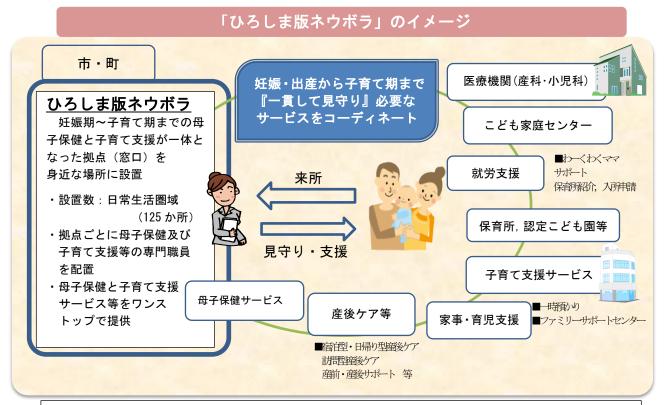
③ ひろしま版ネウボラ人材育成事業(1,809 千円)

「ひろしま版ネウボラ」の構築に必要な保健師、助産師、保育士等の専門職を確保するため 人材の掘り起しや資質向上に向けた研修等を実施

- ・ひろしま版ネウボラ相談員研修
- ・母子保健コーディネーター等研修
- ・母子保健アドバイザー会議等



ひろしま版ネウボラ相談員研修



【ネウボラとは】

「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイス(ネウボ)の場所(ラ)」という意味。フィンランドのネウボラは、妊婦健診や乳幼児健診など産前・産後・子育ての切れ目のない支援を行うための「地域拠点」で、国策として800か所以上設置されている。「かかりつけのネウボラ保健師」を中心に妊娠期から就学前までの子どもの成長を支援し、母子・家族の健康や子育てに関するさまざまな相談に応じている。

ネウボラは、妊娠期から子育て期までサポートする子育て・見守り拠点です。

平成30年度はモデル事業を3市町から6市町に拡充して実施します。



少子化という危機的な課題を克服するため, 結婚を希望する男女の夢を叶えるべく, 出会いの 場の創出を進めるとともに、県民全体で結婚を応援する機運を醸成する。

2 現状・課題

➤ 未婚化・晩婚化の進行により晩産化も進行している。

☞25 歳~39 歳の有配偶者率

男性: (H17)50.9% ⇒ (H27)49.8%, 女性: (H17)60.4% ⇒ (H27)59.0%

☞平均初婚年齢(人口動態統計)

男性: (H17)29.3歳⇒(H28)30.4歳,女性: (H17)27.6歳⇒(H28)28.9歳

●第1子出産年齢(母親): (H17)28.8歳⇒(H28)30.1歳

➤ 独身男女の結婚願望は高いが交際している人は少なく,交際していない理由は「適当な相手に めぐり会わない」こと。『県インターネットアンケート調査(H30.1)』

■25歳~39歳の結婚願望(いずれ結婚したい)

男性:73.8%, 女性:78.3% **☞**25 歳~39 歳の交際割合(交際している異性がいない) 男性:78.3%,女性:72.0%

★結婚したいが交際していない人の理由(複数回答可)

①40.6% 適当な相手にめぐり会わない 男性:

①61.0% 適当な相手にめぐり会わない 女性:

②21.8% 異性とうまく付き合えない

(2)24.5% 自由さや気楽さを失いたくない

③20.6% もう少し経済的にやっていける自信が

③22.6% 異性とうまく付き合えない

ついてから結婚したい

➤ これまでの取組により、ひろしま出会いサポートセンターの会員数は1万人を超え、会員から の成婚報告も177組に達している。一方で、県全体の婚姻件数は、対前年で減少傾向が続いてお り、結婚を希望する若者の行動変容を促す、効果の高い取組を展開する必要がある。



	<センター登録会員の成婚報告実績>			
	H27 年度	H28 年度	H29 年度※	合計
	15 組	75 組	87 組	177 組
•	※H30. 1. 31 現在			

<出会いの場づくりの実績>		
サホ゜ータース゛	県主催	計
123 回	166 回	289 回
4,049 人	7,421 人	11,470 人
441 組	1,102組	1,543 組
	サホ°ータース [*] 123 回 4,049 人	サポーターズ 県主催 123回 166回 4,049人 7,421人

<広島県の婚姻件数>(人口動態統計)			
H25	H26	H27	H28
14, 495	14, 194	13, 712	13, 594

3 成果目標(ワーク 1-①)

成果指標	現状値(H27)	目標値(H32)
女性(25歳~39歳)の有配偶者率	59.0%	63. 2%
男性(25 歳~39 歳)の有配偶者率	49.8%	53. 5%

(1) 出会い・結婚支援こいのわ事業

男女の新たな出会いの場の創出や、啓発プロモーション等による機運醸成を通じて、独身男女 の行動変容を促し、「結婚したい」という希望をかなえるための環境整備を進める。

- ① みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業(25.915千円)【一部新規】
 - ・ 企業と連携した機運醸成や企業の結婚支援に関する取組の調査【新規】
 - 若者が参加しやすいインパクトのあるイベントの開催
 - 婚活人口の拡大を図る広報 PR の実施
- ② みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業(815 千円) より多くの出会いの場を創出し、県民全体の出会い・結婚の機運を高めるため民間のレスト ランやカフェ等主催の「こいのわカフェ」を実施
- ③ ひろしま出会いサポーターズ構築事業 (4,764 千円)
 - ・ 地域で結婚支援やカップルフォローを行う「ひろしま出会いサポーターズ」の任命
 - ・ 「こいのわカフェ」の運営支援やカップルフォローを行う「こいのわボランティア」の養成

地域でおせっかい

- ♥ひろしま出会いサポーターズ (任命数:30団体)
- **♥**こいのわボランティア (登録数:103名)
- ♥こいのわカフェ開催店舗
- ♥センター会員へのサービス協力店舗 (登録数:140店舗)





ひろしま出会い サポートセンター

県が推進する出会い・結婚支援 施策"こいのわプロジェクト" の核となり, 地域や民間など多 様な主体と連携し, 結婚を希望 する若者を応援!

- ♥婚活情報を集約・情報発信
- ♥こいのわカフェ開催 等

企業と連携

- ♥応援企業(登録数:123社·団体)
 - ・センターイベントの社員への周知
 - ・センター主催"企業間交流会"参加



- 【新】♥企業,経済団体等と連携した取 組により機運醸成
- 【新】♥企業における結婚・子育て支援 の取組状況等を調査し、先進事 例を効果的に情報発信

婚活人口の拡大

結婚を希望する若者を応援する機運醸成

結婚・子育てしやすい環境づくり

子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産し、子育てができる環境整備を図り、子供の 健やかな成長を支援する。

2 現状・課題

(不妊に悩む夫婦の増加)

➤ 晩婚化等の影響により、不妊治療を受ける人が年々増加しているとともに、特定不妊治療を 受ける人の年齢が高くなっている。

[H28 年度広島県内(広島市・呉市・福山市を除く)の特定不妊治療費助成実績者数]

区分	総数	30 歳未満	30~34 歳	35~39 歳	40~42 歳
H28 助成実人員数	467 人	48人(10.3%)	141 人 (30.2%)	186人 (39.8%)	92人 (19.7%)
うち初回申請者	248 人	36人 (14.5%)	77人 (31.1%)	97人 (39.1%)	38人 (15.3%)

⇒ 不妊を心配する夫婦が、早期に適切な治療を開始するための支援が必要

(妊娠・出産に関する知識の不足)

➤ 妊娠・出産・不妊に関する知識については、H27.9から高校の副読本に盛り込まれており、 今後は一定の知識向上が図られる見込みであるが,大学生やすでに社会人となっている層に対 して、周知が不十分となっている。

[加齢に伴って妊娠率が低下することについて: H29.11 県調査]

区分	知らない	聞いたことはあるが 詳しく知らない	知っている
全体	13.3%	51.0%	35.8%
20代	14.5%	48.5%	37.0%
30代	12.0%	53.5%	34.5%

[⇒] 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及が必要

3 成果目標(ワーク 1-②, 5-①)

成果指標	現状値	目標値
特定不妊治療による出生数(推計値)	172 人 (H29)	253 人(H32)
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の害恰	70.3% (H28)	88% (H31)

4 事業内容

(1) 安心して妊娠・出産、子育てできる環境の整備

① 不妊治療支援事業(200,353 千円)【一部新規】

不妊を心配する夫婦に対する経済的支援や、妊娠・出産・不妊に関する相談に対応

〇不妊検査・一般不妊治療費助成事業(41,314 千円)

夫婦で共に不妊検査を受けた場合の、不妊検査・一般不妊治療に係る費用の一部を助成

〇不妊治療助成事業(149.989千円)

指定医療機関で受けた特定不妊治療費に係る費用の一部を助成

〇妊娠・出産・不妊に関する相談対応(4,774 千円)

不妊に悩む方に対する面談、電話、メール相談などを行う不妊専門相談センターの運営

〇ライフデザイン啓発事業 (4,276 千円) 【新規】

若い世代に対する妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発と、結婚も含めたライフプランの 形成支援

(2) 子育て支援を実施する市町への支援

① 市町子育て支援事業 (731,505 千円)

地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの子育て支援を実施する市町への支援

利用者支援事業	子ども・保護者の身近な窓口として、関係機関と連携し、地域の教育・
	保育・子育て支援の情報提供や相談・助言等を行う施設に対する運営
	費の補助
実費徴収に係る	認定こども園、保育所等に対して、生活保護世帯の保護者が支払うべ
補足給付を行う事業	き日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費
	用又は行事への参加に要する費用等に対する補助
多様な事業者の参入	保育所等への新規参入事業者に対し、公立保育士 OB 等を活用した巡回
促進・能力活用事業	等による事業立ち上げ支援に要する人件費、活動費への補助
子育て短期支援事業	一時養護が必要な児童を短期入所生活援助(ショートステイ),夜間
	養護(トワイライト)する児童養護施設等の運営費等を補助
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関す
	る情報提供や養育環境等の把握に要する人件費、活動費への補助
養育支援訪問事業	育児ストレス、子育てに対する不安感や孤立感を抱える家庭など、養
	育支援が特に必要なリスク家庭等の居宅を訪問し、養育に関する指導、
	助言等を行うための人件費や活動費への補助
子どもを守る地域ネッ	児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のための職員の専門性強化,
トワーク機能強化事業	システム導入などによるネットワーク強化、普及啓発などの実施に要
	する経費への補助
一時預かり事業	主として昼間,保育所その他の場所において一時的に乳幼児を預かる
	施設に対する運営費等の補助
地域子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てにつ
事業	いての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う施設に対する運営
	費等の補助
子育て援助活動援助	子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を希
事業(ファミリーサポ	望する者と援助を行う者との連絡調整を行うファミリーサポートセンターの運営費
ート・センター事業)	等への補助

② 地域子育で支援拠点環境改善事業(7,179千円)

地域子育で支援拠点の継続的な運営に必要となる改修・設備整備に要する費用の市町 への助成

~地域みんなで子育て応援!~

昨年,「日本創生のための将来世代応援知事同盟」(本県含む 13 県知事で構成)において"11 月 19 日を「いい育児の日」"と定めたことをきっかけに、イクちゃんのモザイクアートプロジェクトを展開。

子供達や子育てを支える方々から応募された写真で、特大パネル(右の写真)を作成し、県内各地の子育て応援イベントでお披露目。子育て応援への関心を高め、機運醸成を図っている。

【イクちゃんのモザイクアート】



5 いつでも安心して預けられる保育環境の確保【一部新規】

4,022,357 千円(H29 3,170,079 千円)

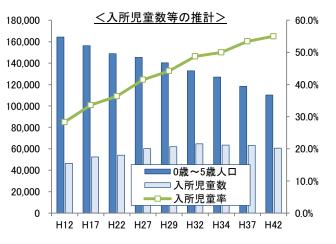
1 <u>ねらい</u>

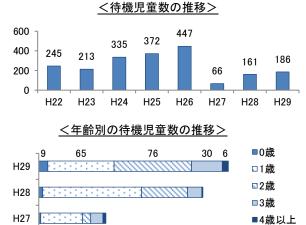
いつでも安心して子供を預けられる保育環境を確保するため、待機児童の解消や多様な保育サービスと子育ての不安の解消のための施策の充実を図る。

2 現状・課題

(保育ニーズの急増)

- ➤ 保育所の整備促進など、保育受入枠の拡充により、入所児童数は増加 《H22 年: 54,062 人 → H29 年: 62,012 人》「福祉行政報告例」各年4月1日現在
- → 待機児童は解消できていない 《H27.4:66人 → H29.4:186人》
 - 働く女性の増加などの理由で、保育ニーズが急増しており、待機児童の解消には至っていない。また、待機児童の約8割を1・2歳児が占めている。





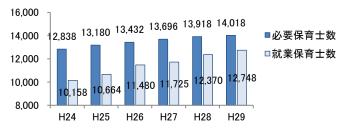
(保育士の不足)

- ➤ 本県の保育士不足は深刻な状況 《広島県保育士人材バンクの H28 求人倍率:2.74 (求人1,100件/求職401件)》
 - 保育の受け皿の核となる保育士の確保 を重点的に取り組むことが必要

<保育士の不足状況~社会福祉施設等調査から推計>

50

0



100

150

200

(国の保育施策の動向)

- ➤ 国の「子育て安心プラン (H29.6)」や教育・保育の無償化により、更なる保育ニーズの拡大 を引き起こし、待機児童の増加や供給拡大に伴う保育の質の低下が懸念される
 - ☞ 保育の量と質の確保に早急に取り組むことが必要

3 成果目標 (ワーク 3-1), (2)

成果指標	現状値(H28)	目標値(H31)
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合 (就学前保育)	52.4%	70.0%

(1) 保育の量と質の確保

- ① 未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業(147,426千円)
 - O1·2 歳児受入促進事業 (99,510 千円) 【新規】

待機児童の大部分を占める 1·2 歳児の受け入れを促進するため, 待機児童発生市町において, 積極的に 1·2 歳児の受け入れに取り組む保育施設に対して, 保育士雇用に係る人件費を補助

○魅力ある保育所づくり推進事業(16,340千円)【新規】 保育士の勤務労働条件の改善に積極的に取り組んでいる保育施設への認定制度を創設し、 あわせてウェブや紙媒体での労働条件等の見える化を推進

〇保育士キャリアアップ研修事業 (31,576 千円) 保育関係団体の専門研修のノウハウを取り入れ、保育士キャリアアップ研修の質の強化を 図るとともに、勤務経験が浅い若手保育士や復職を希望する潜在保育士に対する保育実技・ 現場実習を実施

広島県

保育士人材

- ② 保育士人材確保事業 (25,070 千円)
 - ・保育士人材バンクの運営による潜在保育士等 と保育所のマッチング
 - ・合同就職説明会や職場体験等の実施による 潜在保育士の再就職等の支援
 - ・保育教諭確保のための保育士資格・幼稚園 教諭免許取得の支援
- ③ 認定こども園等整備事業等(2,017,951 千円) 認定こども園,保育所,小規模保育事業所の整備に係る補助
- ④ 認可外保育所の認可化促進事業(4,113 千円) 認可外保育所の認可移行に必要な経費の市町への補助
- ⑤ 県庁内保育所設置モデル事業 (2,523 千円) 県庁内保育所「愛称:イクちゃんち」の運営に係る経費負担

<保育士就職ナビの様子>



<イクちゃんちでの保育の様子>



(2) 多様な保育サービスの提供体制の整備

- ① 保育コンシェルジュ配置事業 (23,488 千円)
 - 「保育コンシェルジュ(※)」を配置する市町への補助・研修を実施し、利用者の情報不足による保育のミスマッチを解消
 - ※保育コンシェルジュ ~ 利用者のニーズに応じた保育サービスの紹介やアドバイスを実施
- ② **認可外保育施設の使いやすさの向上** (16,700 千円) やむを得ず認可外保育施設等を利用した場合の認可保育所等との保育料の差額助成
- ③ 病児保育等の充実等(337,467千円) 病児保育等に係る運営費の補助や、病児保育室の創設・改修等に係る経費の市町への補助
- ④ 放課後児童クラブ事業 (1,439,445 千円) 学童保育ニーズに対応するため、放課後児童クラブを実施 する市町への助成
- ⑤ ひろしま型自然保育推進事業 (8,174 千円) ひろしま自然保育認証制度に基づく認証団体の支援, 都市と自然が融合した本県の子育て環境の魅力をPR

<自然保育の様子>



ゆとりの創出

6 信頼される医療・介護提供体制の構築【一部新規】_{債務 [288,000 千円]}

3,562,401 千円 (H29 5,064,868 千円)

1 ねらい

効率的かつ質の高い安心できる保健医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に 推進するとともに、健康寿命の延伸に向け「重症化予防、再発予防」や「介護予防」等の取組を 進める。

2 現状・課題

(医療・介護ニーズの増加と多様化)

- ➤ 平成 37 (2025) 年には団塊の世代が 75 歳以上に,人口の 3 割以上が 65 歳以上となるほか, 医療的管理下で介護サービスを受けながら,居宅等で生活をする高齢者等の増加が見込まれる。
- ➤ 「治る見込みがない病気になった場合に最期を迎えたい場所」は、半数以上が「自宅」を 希望しているが、医療機関での看取りが8割近くを占め、自宅死亡者の割合は1割程度である。
 - ⇒ 急性期から回復期,慢性期まで地域の医療機関が果たす役割を明確にし,限られた資源を 効率的・効果的に活用していく必要がある。
 - ⇒ 生涯にわたっていきいきと自分らしく暮らすことができるよう、急変時や看取りまで、 適切な在宅医療と介護サービス基盤の整備を一体的かつ着実に推進し、地域包括ケア システムを強化していく必要がある。

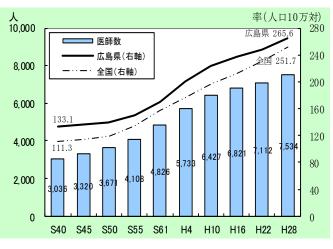
(医療・介護提供体制を支える人材の確保・育成)

- ➤ 医師数全体は増加傾向にあるが、医師の地域偏在や診療科の偏在は解消されていない。
- ▶ 今後も生産年齢人口の減少が続くことから、看護職員や介護職員等の不足が見込まれる。
 - ⇒ 中山間地域等への医師配置など偏在解消に向けた取組や,就業環境や職場環境の改善など 医療従事者や介護従事者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。

《高齢化率の推移》

(万人) 31.4 32.3 35 30.3 36.1 27.5 30 23.9 60 21.3 20.6 19.2 15 13.2 20 □□65歳以上人口 ■ 75歳以上人口

《医師数の推移》



出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年)

3 成果指標 (ワーク 44-① 45-①, ②, ③, ④ 46-① 47-①, ② 48-①)

ワーク	目標
44-①医療資源の効果 的な活用	・地域医療連携情報ネットワーク (HM ネット) 参加施設数:1,600 施設 (H32)
45-①在宅医療連携体 制の確保	・地域包括ケアシステム構築日常生活圏域数(評価指標による評価が基準 を満たす圏域): 125 日常生活圏域(継続)(H32) ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関数: 283 機関(H32) ・訪問看護サービスの空白地域数: 0/125 日常生活圏域(H32)
45-②介護サービス基 盤の整備	・介護サービス整備量:居宅 215,404 人,地域密着 24,238 人, 施設 23,751 人(H32) ※調整中のため,第6期計画推計値を記載
45-③介護サービスの 質向上と適正化	・多職種協働による自立支援型ケアマネジメントに取り組む市町数 : 23 市町 (H32)
45-④認知症サポート 体制の充実	・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率:71.3%(H32)・認知症介護基礎研修修了者数:2,000人(H32)・認知症サポーター養成数:269,000人(H32)
46-①広島都市圏の医療提供体制の効率化・ 高度化	・広島都市圏の基幹病院の平均在院日数:10 日以内 (H32) ・広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数:15 件 (H32)
47-①医師の確保	・県内医療施設従事医師数(人口 10 万対): 264.6 人以上(H34)
47-②看護師等の確保	・県内医療施設従事看護職員数:45,276人(H35)
48-①介護人材の確 保・育成,定着	・3 年未満職員の離職率:59.3%以下 (H32) ・介護職員数:52,386 人 (H32)

4 事業内容

(1) 医療資源の効果的な活用

- ①医療資源の効果的な活用(515,082千円)【一部新規】
 - 〇病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (369,197千円)
 - ・急性期・慢性期病床から「回復期病床」へ転換する際に必要となる施設・設備の整備
 - ・病床機能の転換に関する医療機関からの相談対応や、具体的な取組を推進する研修会の開催
 - ○ひろしま医療情報ネットワーク整備事業(123, 266 千円)

医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワーク「ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット)」の整備を推進

○医療施設整備費補助金(外傷の夜間救急診療所整備事業)(22,619 千円)【新規】

外傷の軽症患者を受け入れる医療機関(夜間救急診療所)を広島市中区「千田町夜間急病センター」内に整備

(2) 在宅医療連携体制の確保

- ① 地域包括ケア体制の強化(65,634 千円)【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - 〇広島県地域包括ケアシステム強化推進事業(59,089 千円)

市町の地域包括ケア体制の強化に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援

- ② 在宅医療(歯科・薬剤等)の充実(80,561 千円)【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - 〇在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業(8,877 千円)【新規】 在宅歯科医療の質向上を図るため、要介護者等への専門的な歯科治療や口腔ケアに対応できる 歯科医師・歯科衛生士を養成
 - ○歯科衛生士修学支援事業(13,486 千円)【新規】 中山間地域や島嶼部地域等への就労促進を目的とした歯科衛生士養成校の学生への奨学金貸付
 - 〇薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業(4,818 千円)【新規】 在宅医療の質向上を図るため、薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進

(3) 介護サービス基盤の整備

- ① 介護サービス基盤の整備(1,066,922 千円)
 - ○介護施設等整備事業(1,066,922 千円)
 市町の第7期介護保険事業計画(H30~H32)に基づき,介護施設等の整備を支援

(4) 介護サービスの質向上と適正化

- ① 介護サービスの質向上と適正化(27,800千円)【一部新規】
 - 〇ケアマネジメント機能強化事業 (22,965 千円)【新規】 ケアマネジャー研修の評価・分析を専門的に行う研修向上委員会の設置
 - ○介護保険における自立支援推進事業(4,835 千円)自立支援に関するツールの活用状況の把握,普及効果検証・分析の実施等

(5) 認知症サポート体制の充実

- ① 認知症施策の推進(52,780千円)【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - ○循環型認知症医療・介護連携システム推進事業 (17, 164 千円) 認知症疾患医療センターの支援機能の強化
 - ○認知症医療・介護研修事業(13,720千円) 認知症高齢者への対応能力の向上のため、医療・介護関係者への研修を実施

(6) 医療従事者の確保

- ① 医師の確保・偏在解消 (847,027 千円) 【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - 〇広島県医師育成奨学金貸付金(328,800千円)債務[288,000千円] 医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け,将来地域医療を担う医師を育成

名称	一般募集	広島県ふるさと枠 (広島大学医学部医学科)	広島県地域枠 (岡山大学医学部医学科)
入学定員	4名	18名	2名
対象	医学生 医学専攻大学院生 後期研修医	県内の高等学校卒業 (見込)者	全国の高等学校卒業 (見込)者
漢字金の ・貸付金額: 年額2,400		入学から大学卒業までの6年間 年額2,400千円(6年間で14,4 一定期間中山間地域医療機関に	

〇地域医療支援センター運営事業(121,695 千円)

若手医師, 女性医師, 県外医師などターゲットを絞った医師確保対策を実施

- ② 看護職員等の確保 (730,753 千円) 【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - 〇看護師等養成所運営費補助金(297, 285 千円)

看護師等養成所の運営を支援

〇看護職員の資質向上支援事業(8.614千円)【新規】

中小病院等が自施設の看護職員を,インスリン投与量の調整等の特定行為に係る研修へ派遣する 費用の一部を助成等

(7) 介護人材の確保・育成, 定着

- ① 介護人材の確保・育成、定着(160,089 千円)【一部新規】※以下の内訳は主なもの
 - 〇福祉・介護の職場改善事業(47.598 千円)

職場環境を改善するための自己点検ツールの提供や、「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証を拡充するとともに、介護従事者の負担軽減のため、介護事業者が導入する介護ロボットの購入費用の一部を助成

○福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業(37,774千円)

福祉・介護職の仕事に対する理解を促進するため,「介護の日フェスタ」や,小・中・高校, 大学への訪問啓発事業等を実施

〇喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業(9,768千円)【新規】

喀痰吸引等の特定行為を適切に実施できる介護職員等を養成

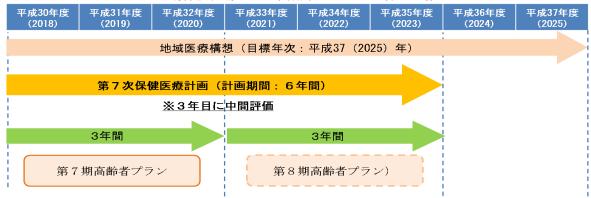
(8) 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化

① 広島都市圏の医療機能強化事業(15,753 千円)

県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保を図るため、医療資源が集中する広島都市圏に おける医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の整備を促進する。

- 基幹病院等連携強化実行会議等の開催
- ・基幹病院間の連携体制等に関する調査・分析

次期保健医療計画と高齢者プランの一体的な推進



7 県立医療型障害児入所施設整備事業

債務 [94, 462 千円] 52, 834 千円 (H29 43, 951 千円)

1 ねらい

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、 障害者を取り巻く環境が変化している中、施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設 (わかば療育園、若草療育園、若草園)について、療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害 児(者)の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

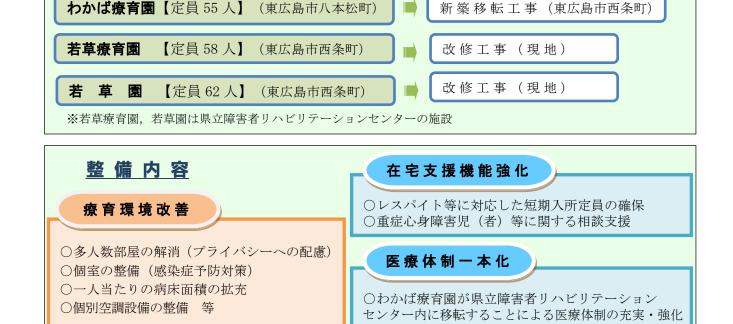
2 現状・課題

- ➤ 県立医療型障害児入所施設の療育環境の改善
- ➤ 重度心身障害児(者)に対する在宅支援機能の強化

3 事業内容

(1) 実施設計等の概要

県立医療型障害児入所施設(わかば療育園,若草療育園,若草園)について,療育環境の改善, 重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため, 移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実施設計及び整備予定地の地質調査を実施する。



(2) スケジュール

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降
事業内容	基本設計	実施設計 地質調査	わかば療育園新築移転工事若草療育園改修工事若草園改修工事

8 発達障害地域支援体制推進事業【一部新規】

30,378 千円 (H29 17,207 千円)

1 ねらい

発達障害児(者)とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児(者)の自立と社会参加が促進されるよう、地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

2 現状・課題

(発達障害を診療できる医師や検査・療育を行う医療従事者が少ない。)

➤ 発達障害の診療を行うことができる医師を確保するため、診療医養成研修等に取り組み、医療機関数、医師数とも増加しているが、小児科医、精神科医全体の約2割にとどまっている。

[発達障害の診療ができる医療機関(県ホームページ掲載のみ)]

項目	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
医療機関数	68 機関	75 機関	107 機関	97 機関
医師数	91 人	103 人	147 人	158 人

(一部の専門医では初診待機期間の長期化が生じている。)

- ➤ 発達障害の診療医 158 人のうち約6割が、初診待機2か月以上~12か月以上となっている。
- ▶ かかりつけ医と専門医の役割分担・連携体制が整備されていないため、一部の専門医に患者が集中している。

(発達障害のある子供の保護者への子育て支援、家族支援が十分でない。)

- ➤ 発達障害は生まれつきの特性で、子供は生きづらさ、保護者は育てにくさを感じることがあり、 保護者等が子供の特性を早期に把握し、早期に適切な支援につなげることが重要であるが、 適切な対応ができるように支援する体制が十分整備されていない。
 - ◆ 支援ニーズに気付いた段階から、必要な支援が開始される早期支援体制の整備が必要
 - ◆ 発達障害児(者)が身近な地域において、個々の特性に応じて柔軟な個別支援が受けられる 体制整備が必要

3 成果目標(ワーク 55-②)

成果指標	現状値	目標値
発達障害の診療を行う医師数	158人 (H29)	228 人(H34)
発達障害医療機関ネットワーク体制	_	7 圏域(H32)

4 事業内容

(1) 地域支援体制の整備

① 発達障害地域支援体制マネジメント事業 (10.937 千円)

市町,事業所,医療機関等が,発達障害児(者)の特性に沿った適切な支援ができるよう, 専門的な知識や経験を有する地域支援マネジャーが個々の実情に応じて総合的な支援を実施

(2) 人材育成

発達障害支援スキルアップ研修事業等(3.940 千円)

- ・市町,保育所,事業所,学校等において,発達障害児(者)の特性に配慮した相談,支援が 適切に行われるよう,基礎・応用研修や教職員支援研修を実施
- ・地域のかかりつけ医を対象とした発達障害の初期の診療ができる診療医養成研修を実施

(3) 家族支援体制の整備

ペアレント・トレーニング実施者養成研修事業等(3,510千円)【一部新規】

・保護者が子供の特性を理解し、子供の育ちを支える力を向上させることを目的にペアレント・トレーニング(※)を行う市町、障害児通所支援事業所等を対象に実施者養成研修等を実施

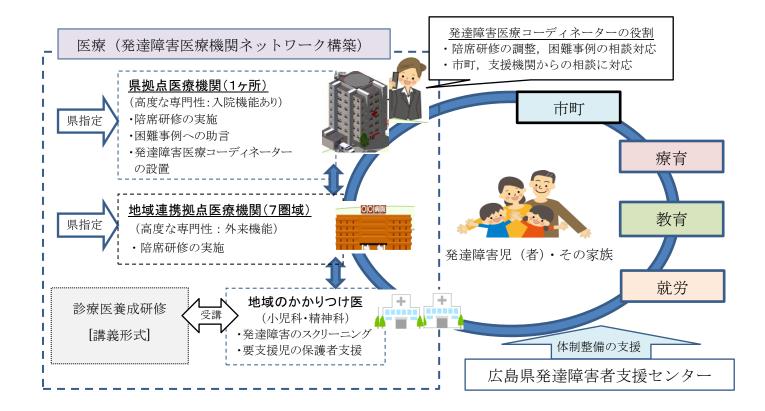
※ペアレント・トレーニング:発達障害者の保護者が自分の子供の行動を理解したり、発達障害の特性を踏まえた褒め方やしかり方を学ぶための支援。

(4) 発達障害の医療体制整備

発達障害医療機関ネットワーク構築事業(11,991 千円)【新規】

発達障害の適切な診療を確保するため、専門的医療機関を中心としたネットワークを構築

・高度な専門的医療機関を拠点医療機関と位置付け、発達障害医療コーディネーターを設置し、 発達障害の診療医を増やすための陪席研修や医師からの困難事例に対する相談支援を実施

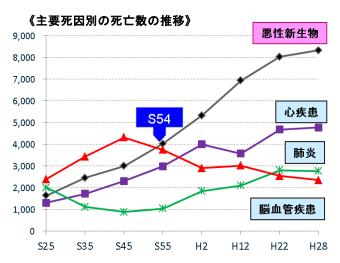


「がん対策日本一」の実現を目指した総合対策の加速化を図るため,行政,県民,保健医療関係者, 事業者等の関係者が相互に連携協力し、県民総ぐるみとなったがん対策を推進する。

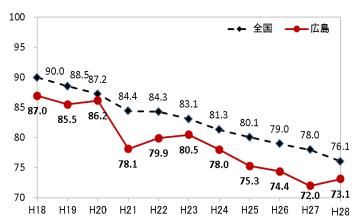
2 現状・課題

【現 状】

- ➤ がんは、昭和 54 年から死亡原因の第 1 位
- ➤ がんで死亡する者は全死亡者の約3割で、高齢化の影響等により罹患数、死亡数ともに増加傾向
- ➤ 本県の平成28年の「がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)」は73.1人で、全国平均を下回っており、減少率は全国トップクラス



悪性新生物 75 歳未満年齢調整死亡率 (男女計,単位:人)



【課題】

- ➤ がん検診受診率は 40%前後と伸び悩んでおり、たばこ等の生活習慣を含め、対策が県民一人ひとりの行動変容につながっていない。
- ➤ 全ての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院が整備され、がん医療の均てん化が進んでいるが、 病理医が不足しているなど、医療の質の面で不十分な点もある。
- ➤ 医療の進歩によりがん患者の生存率が向上し、がんと共生する時代となっており、治療と仕事の両立支援など、ライフステージに応じたがん対策、がん患者支援の必要性が高まっている。

3 成果目標 (ワーク 52-①, ②)

成果	:指標	現状値	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率		41.2% (H28) 55% (H33)
がん検診受診率	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん	40.5% 42.1% 38.8% (H28 40.2% 40.3%) 50%以上 (H34)

(1) がんの予防・がん検診

- ① ウイルス性肝炎対策(12,889 千円)
 - ・肝疾患コーディネーターの養成・活用

市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス 検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施

・肝炎患者重症化・肝がん予防の推進

「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等 により、肝炎の重症化・肝がんへの進行を予防

- ② がん検診受診率向上対策事業(42,172千円)【一部新規】
 - ・ 職域がん検診推進事業【新規】

がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進

市町がん検診個別受診勧奨支援事業

市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善への支援

・「がん検診一斉受診月間」の実施【新規】

職域の女性が受診しやすい環境を整えるなど短期集中型の受診強化事業を実施

③ SIB(※)の手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨(0千円)債務[21,492千円]【新規】 市町国保加入者を対象に、ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を用いた受診率向上のモデル事業を実施

※SIB:ソーシャルインパクトボンド。通常の委託事業とは異なり、成果(受診率の向上)に連動した支払を行う手法。 事業効果(がん検診及びその精密検査の受診者の増加)を可視化することにより、効果の高い個別受診勧奨が期待できる

④ 精密検査受診率向上対策事業(2,816千円)【新規】

各市町における効果的な受診指導手法の導入支援等

⑤ がん検診精度管理推進事業(5,246千円)

市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価・助言、研修等を実施

(2) がん医療

① 広島がん高精度放射線治療センターの運営(28,373 千円) 広島がん高精度放射線治療センターを指定管理者により運営

(3) がんとの共生

① 緩和ケア推進事業(14.214 千円)

在宅及び施設における緩和ケアの充実並びに緩和ケアに携わる医師、看護師及び薬剤師の資質向上研修の実施

- ② がん患者・家族相談支援事業(4,223千円)【一部新規】
 - ·情報提供·相談支援

がん患者及びその家族等への情報提供・相談体制の充実並びにがんピアサポーターの養成

・治療と仕事の両立支援【新規】

医療機関における就労支援体制構築に向け、拠点病院にモデル的に就労支援コーディネーターを配置し、 実効性のある仕組みを検討

・がん患者の妊孕性(妊娠できる能力)温存治療への支援【新規】

妊孕性温存治療の普及啓発及び治療費助成

③ Teamがん対策ひろしま推進事業(4.943 千円)

がん予防・検診、患者団体支援及び就労支援に総合的に取り組む「Teamがん対策ひろしま」 登録企業の拡大を図るとともに、その取組を支援し、地域全体でのがん対策を推進

健康寿命は、「要支援1・2、要介護1の認定率」との一定の相関関係があることから、世代ごとに「要支援1・2、要介護1の認定率」の低減につながる事業を実施し、県民一人ひとりが、日常生活において、自発的に健康寿命の延伸に資する取組を行うことができる環境の整備を行う。

2 現状・課題

- ➤ 健康意識は比較的高いが、特定健康診査(以下「特定健診」という。)の受診が低位であることなど、行動に結びついていない。
 - ・日ごろから健康に気をつけるように意識している人の割合【平成29年度広島県県民健康意識調査】

気をつけている	どちらかといえば 気をつけている	どちらかといえば 気をつけていない	気をつけていない	無回答
32.8%	47.3%	14.5%	4.3%	1.1%

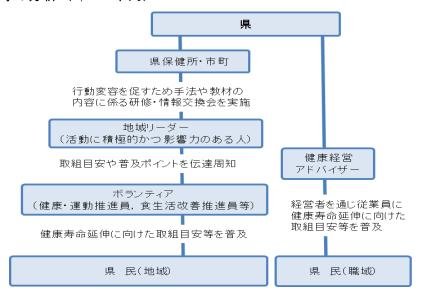
- ・本県の平成27年度の特定健診実施率は、広島県45.3%と全国平均50.1%に比べて低い。
- ・本県の平成 27 年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群は、平成 22 年度の 32 万人から 33.7 万人となっており、1.7 万人増加している。
- ➤ 一部の健康保険組合においては、特定保健指導の実施率が低く、従業員等の健康管理に課題を 抱えている。
- ➤ 住民が主体となって介護予防に取り組む「住民運営の通いの場」は、高齢者が地域の人との 関わりを持ちながら気軽に運動ができる重要な拠点であるが、県内各地に拡大していくには、 立上げや運営継続への支援が必要である。
 - · 県内実施箇所数 371 箇所 (平成 28 年度末)

3 成果目標(ワーク 49①)

成果指標	現状値	目標値
要支援1・2,要介護1の認定率	10.0% (H28)	8.6% (H35)
メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の減少率 (H20 年度比)	5.6%増加(H27)	25.0%減少(H35)
特定健康診査の実施率	45.3% (H27)	70.0%以上(H35)
住民運営の通いの場に参加する高齢 者数 (高齢者人口に占める割合)	0.8% (H28)	8.0% (H35)

(1) 健康づくりの行動変容の促進

- 〇健康寿命延伸に効果のある要因等の分析(5,000 千円)
 - ・広島県の健康寿命の延伸に 効果の高い要因を分析し, 健康づくり活動の指標・ 目安を設定するとともに, 行動変容を促す手法で健康 づくりを推進するリーダー を育成する。
 - ・運動の普及・食生活の改善 に関するボランティアや, 企業の従業員の健康づくり をサポートする人を通じて, 行動変容を促す。



(2) 企業と連携した保健指導モデル事業の実施

〇ICTを活用した企業単位の健康づくりの取組(5,388 千円)

企業単位で対象者の健康データを収集し、メール等の自動返信アドバイスにより生活習慣を改善する。

参加者選定 ICTによる保健指導(6月) 効果測定 参加者選定 参加者の取組 保健指導 効果測定 ○データの測定,スマホ等 ○企業単位での参加 ○ 初回· 最終回集合指導 ○6月間の変化を検証 ○ 健康リスクの 階層化と でHMネットに入力 (目標設定,取組方法等) ○非参加者層と比較 Oアルゴリズムによるアドバイ 対象者抽出 ○ 自動送信されるメッセー ジにより生活習慣を改善 スメッセージの自動送信

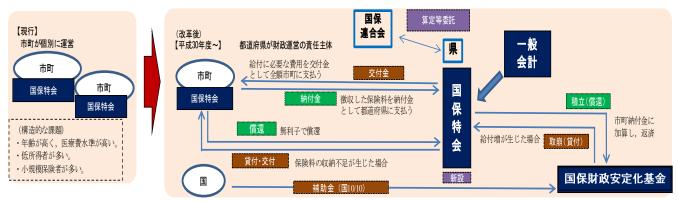
(3) 高齢者の介護予防の推進

〇住民運営の通いの場の拡充(1,968 千円)…地域医療介護総合確保基金充当(1,932 千円)

通いの場の立上げや運営継続が困難な地域への支援強化により設置数を拡大し、多くの高齢者 の運動機能や筋力の維持・向上を図るとともに、閉じこもりなどの孤立を防ぐ。

- ・アドバイザー派遣(作業療法士等)による設置促進
- ・継続を支援する専門職の育成・知識等の習得のための研修
- ・「通いの場」交流フォーラムの開催

国民健康保険の安定的な財政運営を図るため、平成30 (2018) 年度から、県も国民健康保険の保険者として財政運営の責任主体となることに伴い、改正後(※)の国民健康保険法第10条に基づき特別会計を設置する。※持続可能な保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(H27.5成立, H30.4~施行)



【基本方針】

〇 保険料水準の統一

被保険者の負担の公平性を優先的に確保するとともに保険者としての公平性に配慮し、激変緩和措置期間(6年間)終了後(2024年度)に、統一保険料率(同一の所得水準・世帯構成であれば県内どこに住んでいても同一の保険料(税)になること)をベースに市町ごとの収納率を反映した準統一の保険料率の実現を図り、将来的には完全な統一保険料率を目指す。

・平成30年度の1人当たり保険料収納必要額〔全県〕

統一保険料率ベース		激変緩和措置適用後		平成28(2016)年度決算ベース	
金額	対28年度決算比	金額	対28年度決算比	(法定外繰入後)	
127, 213円	4. 37%	123, 236円	1.11%	121,889円	

・平成30年度の1人当たり国保事業費納付金(激変緩和措置適用後) [全県] 134,880円

【国民健康保険制度の運営に関する県と市町の役割】

国民民衆体院制度の建省に関する外に申引の民間						
	国保改革の方向性					
○県が、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など中心的な役割制度を安定化 ○県が、県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町が担め、 効率化、標準化、広域化を推進						
	県	市町				
2 財政運営	○財政運営の責任主体・市町ごとの事業費納付金を決定・必要な保険給付費を交付・国保財政安定化基金の設置・運営	○事業費納付金を県に納付(財政運営が大きく安定)				
3 資格管理	○国保運営方針に基づき,事務の 効率化,標準化,広域化を推進	○地域住民と身近な関係の中, 資格を管理 (統一様式の被保険者証の発行)				
4 保険料(税)の	○市町ごとの標準保険料率を算定・	○標準保険料等を参考に保険料率を決定				
決定·賦課·徴収	公表	○個々の事業に応じた賦課・徴収				
5 保険給付	○必要額を県から市町へ交付 ○市町が行った保険給付の点検	○保険給付の決定○被保険者の事情に応じた減免等				
6 保健事業	〇市町に対し, 必要な助言・支援	○特定健康診査等をはじめ,被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施				

(単位:千円)

			(単位・1円/	
		区分	予算 (案)	
	①保険給付費等交付金	市町に対して、疾病及び負傷に対する	210, 537, 426	
		給付のほか出産育児一時金,葬祭費並び		
		に保健事業に要する費用を交付する。		
	②後期高齢者支援金等	後期高齢者医療制度に関する費用につ	32, 824, 523	
		いて、応分の負担をするため、社会保険		
		診療報酬支払基金に拠出する。		
	③前期高齢者納付金等	医療保険者間における前期高齢者の偏	111, 714	
		在による負担の不均衡を調整するため,		
		社会保険診療報酬支払基金に拠出する。		
	④介護納付金	介護給付費・地域支援事業支援納付金	10, 577, 591	
		について, 応分の負担をするため, 社会		
歳 出		保険診療報酬支払基金に拠出する。		
	⑤病床転換支援金等	病床転換支援金等について、応分の負	203	
Щ		担をするため、社会保険診療報酬支払基		
		金に拠出する。		
	⑥共同事業拠出金	国民健康保険に関する高額な医療費の	209, 869	
		財政負担を緩和し、保険料(税)の平準		
		化を図るため, 国民健康保険中央会に拠		
		出する。		
	⑦基金積立金	国民健康保険財政安定化基金の積み増	603, 793	
		しのために国から交付される補助金を基		
		金に積み立てる。		
	⑧総務費	運営協議会開催経費, 広島県国民健康	12, 498	
		保険団体連合会負担金ほか		
		· 合 計	254, 877, 617	
	①分担金及び負担金	市町からの事業費納付金	78, 350, 822	
	②国庫支出金	定率国庫負担、調整交付金など	66, 459, 528	
	③療養給付費等交付金	退職者医療制度に関する交付金	954, 478	
	④前期高齢者交付金	保険者間費用負担に関する交付金	93, 798, 608	
ᅸ	⑤共同事業交付金	高額医療費負担調整に関する交付金	209, 638	
歳	⑥財産収入	国民健康保険財政安定化基金の運用収益	73	
入	⑦繰入金		15, 104, 470	
	(一般会計繰入金)	定率県費負担など	(14, 762, 362)
	(国民健康保険財政	法の円滑な施行に要する費用に充当	(342, 108)
	安定化基金繰入金)		ŕ	
		合 計	254, 877, 617	
		差引	0	
		· = • •		

[※] 歳入の③④は社会保険診療報酬支払基金から、⑤は国民健康保険中央会から交付される。

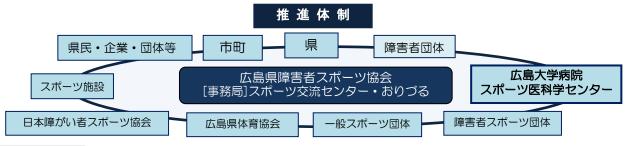
暮らしを楽しむ機会の創出

障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、2020 年東京パラリンピックに向けた 競技力向上のための障害者スポーツの振興や、文化芸術活動支援に関する取組を行い、パラムーブ メントを盛り上げることにより、障害者を含む全ての県民が自己の能力を最大限発揮して活躍でき る、住みやすく魅力ある共生社会の実現を図る。

2 現状・課題

(障害者スポーツ)

- ➤ 本県の障害者スポーツを統括する「広島県障害者スポーツ協会」(平成 28 年 1 月設立)と 連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から 「競技力の向上」までの一貫した取組を行っている。
 - ⇒ 障害者を含む県民が、障害者スポーツに触れる機会が十分でない。
 - ⇒ 競技力向上に向けた取組が不十分で、選手の国際大会等での活躍につながっていない。
 - ⇒ 協会の更なる運営体制の強化が必要である。



(障害者芸術)

- ➤ 障害者芸術は、一般の芸術文化と比較して活動基盤が脆弱であるため、平成 28 年度から 障害者芸術文化活動の普及啓発から人材育成まで総合的に支援する拠点「広島県アート サポートセンター」を開設するとともに、「あいサポートアート展」及び「あいサポート ふれあいコンサート」を開催している。
 - ⇒ 障害者の芸術文化活動の環境整備や県民が障害者芸術に触れる機会が不十分である。



障害者の個性と能力の発揮及び社会参加促進

3 成果目標 (ワーク 27-②)

成果指標	現状値	目標値
成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率	13.5% (H27)	20.0%以上 (H32)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)	53.3% (H29)	57.1%以上(H32)
全国規模の著名な作品展への本県在住の出展者数	2人 (H28)	3人以上 (H32)

(1) 障害者スポーツの推進

広島県障害者スポーツ協会における障害者スポーツの「裾野の拡大」から、選手の「競技力の向上」までの幅広い取組を支援する。

- ① 普及啓発·広報(1,864 千円)
 - ・市町や地域における障害者スポーツ体験イベントの実施
 - ・各地域で開催される障害者スポーツ大会等への人的支援
- ② 広島大学病院スポーツ医科学センター等と連携した 選手の育成・強化(6,513 千円)
 - ・強化指定選手(20人)へのメディカルサポート等の実施
 - ・個人競技, 団体競技の練習会等の開催
 - ・「障がい者スポーツ指導員」の養成
- ③ 体制整備(19,822 千円)
 - ・広島県障害者スポーツ協会の公益法人化による体制強化 に向けた運営支援
- ④ ハンザクラスワールド広島大会補助 (9,000 千円) 【新規】
 - ・2018 ハンザクラスワールド広島大会への補助





(2) 障害者芸術文化の振興

障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拡げる」取組や「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援する。

- ① 「広島県アートサポートセンター」の運営(7,741 千円)
 - 普及啓発・情報発信,人材育成,創作活動支援
 - アートセミナー・ワークショップの開催
 - ・障害福祉サービス事業所等への指導者の派遣
- ② あいサポートアート展の開催(3,476 千円)

障害者が創作された造形美術作品の展示会の開催(H24年度~)

- ・県内2会場(広島県立美術館,ふくやま美術館)での開催
- 市町巡回展示
- ③ **あいサポートふれあいコンサートの開催(1,085 千円)** 音楽,演劇,ダンス等,障害者自らが舞台で表現者として 発表できる芸術祭の開催

●あいサポートアート展の開催状況

_							
開	催	年	度	H26	H27	H28	H29
開	催	場	所	広島県立美術館	広島県立美術館	広島県立美術館	広島県立美術館
				ふくやま美術館	ふくやま美術館	ふくやま美術館	ふくやま美術館
来	場	者	数	1,774 人	2,307人	2,160 人	2,511 人
展	示(乍 品	数	200 //= 🗆	454 作品	409 作品	402 作品
(県	立	美術!	館)	390 作品	454 116	(応募488作品)	(応募504作品)
市	町巡	回展	表示	2町	四市8	9市町	10 市町



(平成 29 年度あいサポートアート展 知事賞)

13「いのちを守る!」動物愛護推進事業【一部新規】

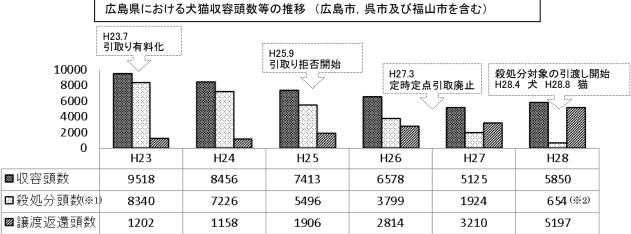
40, 191 千円 (H29 22, 205 千円)

1 ねらい

犬猫の殺処分数を削減して「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現する。

2 現状・課題

- ➤ 平成28年度から殺処分対象の犬猫の愛護団体への引渡しが開始され、本県における犬猫の殺処 分が事実上なくなったことを踏まえ、大猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策の実施 に必要な施設機能を動物愛護センターに新たに整備する必要がある。
- ▶ 動物愛護センターに収容された犬猫の愛護団体への引渡しが進んだことなどにより,住民から の引取り依頼が増加しており、動物愛護精神の普及啓発の強化が必要である。



※1 炭酸ガスによる殺処分、病気や怪我により治癒の見込みがない犬猫の安楽死処分、引取り後の死亡等を計上。

事業内容

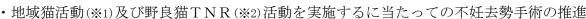
(1) 動物愛護センター施設整備に係る土地造成設計 (17,343 千円) 【新規】

犬猫の更なる返還譲渡促進の実施に必要な施設機能を新たに整備するため、動物愛護センター 施設整備地の土地造成に係る基本設計等を実施する。

(2) 野良犬・野良猫等対策事業 (22,848 千円)【一部新規】

動物愛護センターに収容される犬猫の削減対策を強化する。

- ・収容頭数削減に向けた体制の強化
- ・譲渡犬猫へのマイクロチップの装着【新規】
- ・市町に対する助成制度による、地域・自治会単位で実施する 野良犬・野良猫対策の促進





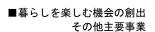


※1 地 域 猫 活 動:地域住民が主体となり、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を 行い, エサのやり方やふんの始末などに関するルールを定

めて,地域で野良猫を適切に管理していくことにより,野 良猫によるトラブルを減らすとともに、不幸な野良猫の数

も減らして、住みよい地域にしていく活動。

※2 野良猫 TNR 活動:飼い主のいない猫を捕獲 (Trap) し, 不妊去勢手術 (Neuter) を行い、元の場所に戻す (Return) 活動



^{※2} H28年8月以降は炭酸ガスによる殺処分は行っていない。

平成30年度当初予算の増減の主なもの(健康福祉局)

(単位:百万円)

事業名	29 年度 当初予算額	30 年度 当初予算額	差引増減	主な増減理由
障害者介護サービス等給 付事業	14,778	16,265	1, 488	介護サービス利用者の増
介護保険給付費負担金	33,329	34,679	1, 350	市町所要見込額の増
後期高齢者医療県負担金	31,748	33,089	1, 341	一人あたり医療費及び被保険 者数の増
保育所等施設型給付費等県費負担金	8, 594	9, 639	1, 045	施設数の増
介護保険地域支援事業交 付金	1, 915	2, 483	568	市町所要見込額の増
国保県単位化推進事業	3, 789	0	△3,789	国民健康保険財政安定化基金積 立額の減
介護施設等整備事業	3, 005	1,067	△1,938	整備予定の減少に伴う減
特定医療費(指定難病) 支給認定事業	3, 771	2, 865	△905	政令市(広島市)への法定事務 移譲に伴う支給対象者数の減
地域医療介護総合確保基金積立事業	4, 367	3, 475	△892	介護施設等整備事業の整備数 減
被爆者援護法等関係援護事業費	9, 708	9, 023	△685	支給対象者数の減
	障害者介護サービス等給付事業 介護保険給付費負担金 後期高齢者医療県負担金 保育負担金 介護保険地域支援事業交付金 国保県単位化推進事業 介護施設等整備事業 特定監察事業 地域正事業 地域直事業 地域音楽養 被爆者援護法等関係援護事業費	事業名 当初予算額 障害者介護サービス等給付事業 14,778 介護保険給付費負担金 33,329 後期高齢者医療県負担金 8,594 保育所等施設型給付費等県費負担金 1,915 国保県単位化推進事業 3,789 介護施設等整備事業 3,005 特定医療費(指定難病)支給認定事業 3,771 地域医療介護総合確保基金積立事業 4,367 被爆者援護法等関係援護事業費 9,708	障害者介護サービス等給 14,778 16,265 介護保険給付費負担金 33,329 34,679 後期高齢者医療県負担金 31,748 33,089 保育所等施設型給付費等 8,594 9,639 保費負担金 1,915 2,483 国保県単位化推進事業 3,789 0 介護に除地域支援事業交付金 3,789 0 介護に除地域支援事業 3,789 0 対策に関連を指定難病 3,771 2,865 地域医療介護総合確保基 4,367 3,475 被爆者援護法等関係援護 9,708 9,023	 事業名 当初予算額 当初予算額 記書子介護サービス等給付事業 14,778 16,265 1,488 介護保険給付費負担金 33,329 34,679 1,350 後期高齢者医療県負担金 31,748 33,089 1,341 保育所等施設型給付費等県費負担金 1,915 2,483 568 国保県単位化推進事業 3,789 △3,789 小67 △1,938 特定医療費(指定難病)支給認定事業 3,771 2,865 △905 地域医療介護総合確保基金積立事業 被爆者援護法等関係援護 7,085 △892

※端数処理の関係で、「29年度当初予算額」と「30年当初予算額」の単純な差引と「差引増減」欄の数値が異なる場合がある。